

會學濟經學大國帝都京

# 叢論濟經

號一第卷十五第

月一年五十和昭

## 論叢

波動内在性の分析……………文學博士 高田保馬  
東亞綜合體の原理……………經濟學博士 谷口吉彦

## 時論

華興商業銀行券の機能……………經濟學士 徳永清行

## 研究

ナチス社會主義に於ける勞働觀……………經濟學士 中川與之助

ドイツ封建制<sup>末期に於ける</sup>保險機構の變容……………經濟學士 佐波宣平

下請制工業に於ける最近の變化……………經濟學士 田杉競

聖トマスの法と愛について……………經濟學士 澤崎堅造

## 說苑

財閥的大コンツエルンに就て……………經濟學士 大塚一期

## 附錄

彙報

外國雜誌論題

## 下請制工業に於ける最近の變化

田 杉 競

## 一 緒 言

我國機械器具工業に於て下請制が發展してより既に相當の時期を經過した。又その間、之に關する研究も屢々發表された<sup>1)</sup>。先づ下請制工業の展開の實情と之を發展せしめたる原因とが闡明され、更にその經濟性に關する評價、若くは將來への見透しについても種々の見解が發表せられた。然るに今や、支那事變勃發後、次第に諸般の客觀的事情の變化に應じて、下請制機械工業にも若干の變化が起らざるを得なかつた。如何なる變化をうけたかその變化は如何なる原因によるか、その變化の方向は何れに進んでゐるか。茲に考察せんとするのはこれらの諸點である。

中小機械工業に於ける下請制の變化を見るに際し、我々は昭和十三年夏頃よりの物資配給統制強化を境とし、その前後を比較すべきであると考へる。蓋し支那事變の勃發は十二年夏であるけれども、その以前、既に滿洲事變以來の準戰時經濟の時期を持ち、漸次軍需註文の増加を見てゐるのみならず、支那事變當初は特に急激なる變化をみるに至らず、業者も事變の永續性を深く思はず、又物資の不足も深刻化しなかつた。然るに第二年に入り經濟の計畫性は漸く高度化し、統制は各方面に及び、物資の不足は痛切に感ぜられて來た。一方で生産力擴充計

1) 藤田敬三、中小工業の殘存形態と下請制(經濟學雜誌、第1卷第2號)、大阪市に於ける下請の調査(社會政策時報 第226、227號)。小宮山琢二、下請工業の社會的經濟的構造(社會政策時報、第216—218號)、後掲拙稿等。

畫が樹立されると共に、他方に於て物資動員計畫によつて軍需のために民需抑制が強化されるに至つた。中小工業者にとつて配給物資の著しい減少が起つて來たのである。機械工業の原料たる鐵鋼の配給統制は昭和十三年七月より實施され、<sup>2)</sup> 割當證明書と引換に非ざれば鐵鋼の配給をうけ得ざることとなり、中小工業は原料の獲得が困難となつた。機械工業その他の産業における轉失業問題と關聯して地方統制工業が再認識されたのもこの頃のことである。かくて茲には配給統制強化後における中小機械工業の状態を、その前と比較してその變化を指摘したいのである。

配給統制強化前における中小工業には二種の範疇を認め得る。一は大工業のインシアテイヴによる下請制であり、他は地方統制工業である。こゝには便宜上、前者を大工場下請制と呼ぶこととする。

## 二 大工場下請制と地方統制工業

滿洲事變後における機械器具工業の新しき現象として先づ注目されたのは大工場下請制である。即ち軍需注文の激増と共に、大工場が生産過程の一部を中小工場に托してその消化を圖つたのである。この現象の發生原因とその經濟性とは嘗て述べたことがあるから<sup>1)</sup>、茲には簡単に摘記するに止める。

大工場下請制を發展せしめた根本的原因是軍需注文の激増とその永續性に對する危惧であつた。<sup>2)</sup> 即ち激増せる注文を消化しなければならぬが、それが何時迄続くか確たる見透しのつけ難い折柄、大工場としては設備の擴張を差控へ、中小工場にその生産過程の一部を下請せしめたのである。即ち擴張より來る危險を他に轉嫁せんと

2) 臨時物資調整局編、重要物資の配給統制參照。  
1) 拙稿、中小工業問題としての下請制工業(經濟論叢 第47卷第6號)、機械工業に於ける下請制について(經濟學論集 第13輯)。  
2) 前掲拙稿(經濟論叢、第47卷第6號、118—120頁)。

したものに外ならぬ。それ故、大工場としてはその生産過程の一部、即ち比較的簡單なる仕事を中小工場に下請せしめて、その結果を再び自己の工場に集めて一の製品を完成する。かくて大工場の擴張に比し、中小工場の増加及び擴張は相當著しいものがあつたのである。

然るにかくの如き簡單なる機械仕事については中小工場も或る程度の經濟性をもつてゐた。蓋し低技術のものではあるが、低廉なる勞働を利用し、機械の使用を節約することが可能である。中小工場における管理の容易、外部經濟の享受等の利益もある。かくして中小工場における生産費は大工場に比して屢々低廉なる事が多かつた。大工場の繁忙なる際には中小工場を利用する方が、大量の需要を消化し得るのみならず、また生産費の低下をさへも招き得るわけである。之、下請制發展の第二の原因である。

唯然しながら下請制といはず、問屋制といはず、中小工業の生産は狭い範圍内に限られる。蓋し我國中小工業は低技術を特徴とするからである。設備せる機械が劣悪なると、勞働力が不熟練工を主とせるとに因る。たとへ熟練工の退職せるものが獨立して中小工場主となる場合にしても、既に舊式の機械に適應せる技術たるに止まる。又家族勞働者及び雇傭せる勞働力が大部分不熟練工である。中小工場の生産力は發展の可能性が極めて局限されるのは當然であり、大工場がこれら工場を利用し得るのは製品精度が低いか、又はその一部の精度が低くとも差支ない場合に限る。我々はこの下請制發展の時期における軍需品の精度が低かつたと考へないが、需要の緊急性が多少とも検査の寬嚴に影響したのではないかと推測される。

大工場下請制はかくの如き需要の激増に際してその消化のために採られた生産組織であり、之を發展せしめた

- 3) 前掲拙稿(同誌、121—124頁)、Robinson, E. A. G., The structure of competitive industry.
- 4) 小宮山琢二、前掲論文(社會政策時報、第217號)。

ものは殆ど全く大工場の創意にあつたと見て誤りないであらう。<sup>5)</sup>

次に眼を轉じて地方統制工業を見るに、昭和九年高知縣に對し吳海軍工廠が軍需品の發註をなしたるに端を發し、その後各地の中小鐵工業者に及されたものである。<sup>6)</sup> 地方の中小機械工場の救済と工業地方化とを目的とせること、軍需品の直接發註であること及び國家のイニシアティブによるものである點にその特色を認めねばならぬ。即ち最初高知縣に對して發註されたのは、高知縣當局が中小鐵工業の不振を打開せんとして種々對策を考究し、業者と協力、吳海軍工廠に嘆願した結果であつた。然るに縣商工課及び工廠技師員の指導により最初の註文が良好な結果を擧げ、之が端緒となつて軍部及び各地方當局の努力により各府縣に及ぼされ、昭和十一年よりは商工省も之を助成する方針をとるに至つた。<sup>7)</sup> 地方統制工業を助成せんとした理由は次の諸點にある。<sup>8)</sup>

第一に地方中小機械工業の救済となるのみならず、地方の餘剩努力を利用して軍需豫算に均霑せしめ得ること、第二に中小機械工業の生産力を利用して之を軍需品調達に役立たしめ得ること、第三に工業の地方分散は一朝有事の際における國防經濟の安固を期し得ること等である。かくて軍需上の要求に合致するのみならず、工業の地方化の目的にも副ふが故に、商工省も軍部と連絡をとり、地方統制工業の形式によつて工業地方化を實行せんとしたわけである。たゞ地方の工業生産力は現在のところ極めて低度にして、都市の中小工業者のそれよりも更に低く、しかも機械の増設をなるべく抑制し、既に設備されたものを利用せしめんとする方針をとる限り、製品の範圍は狭く限られる。又納期・品質・規格等につき理解が少くして一般に調達上の不便が少くない。かゝる缺點を矯正せんがため、及び會計法上の理由から、地方廳經濟部の指導下に業者をして工業組合を組織せしめて

5) 前掲拙稿(同誌、124—126頁)。  
6) 藥谷英彦、中小鐵工業助成指導策、小宮山琢二、前掲論文(社會政策時報、第216號)。  
7) 軍の地方統制工業と稱するものを、商工省は工業地方化若しくは地方下請工業と呼んでゐる。

之に發注することとし、又經濟部が組合員に對する注文の分配、技術の指導、納期遵守の監督等を行ふこととしてゐる。之を要するに、地方統制工業の實施は地方中小工業の救済といふ社會政策的意味からは注目すべきものがある。けれども軍需品調達といふ點からいへば、一小部分に限られ、且多大の手数を要する。従つて民間會社の之を利用するもの極めて少く、本來軍部よりの直接發注を目標とし、軍部がその煩瑣なる組織を敢て利用するのは殆ど全く社會政策的見地に立つものと理解せねばならない。

以上の點から直ちに察知せられる如く、地方統制工業は大機械工場の創意によるものではなく、まして地方中小業者自身が案出した組織でもない。最初の一二の事例においては地方中小業者自身が地方廳技師と協力して直接受注に努力したのではあるが、<sup>10)</sup>勿論それは全國的なる組織或は政策を動かす主力ではなかつた。かくして地方統制工業においてはインシアティブは全く軍部と商工省、就中海軍にあつたものと言はなければならぬ。この點に於て大工場下請制と地方統制工業とは全くその性質を異にし、前者が經濟的根據をもつに反し、後者はより政策的なる動きであるといふ對照を見出すのである。

商工省は之に關する施設として、省内に地方工業化委員會を設置（昭和十年）し、又各府縣廳に地方工業化委員會の設置を德憑したるを始めとし、下請工業助成計畫要綱（十二年）なるものを定め、十一年度以降毎年助成金を交付してゐる。<sup>11)</sup>助成金の内容は下請工業助成のための職員設備費、検査設備費及び下請をなしたる場合の見本製作費等である。

- 8) 週報第28號(昭和12年4月28日)、藁谷英彦、前掲書、梅田正澄、統制工業と海軍軍需品受注に就いて(東京商工會議所編、轉業指導講座)。  
 9) 週報、前掲號。海軍にては工作廠より職員を派(梅田正澄、同書)。  
 10) 藁谷英彦、前掲書、2頁以下。

### 三 最近に於ける變化

以上に於て鐵鋼配給統制強化前における大工場下請制と地方統制工業の状態を見た。然るに漸く諸般の事情の變化と共に、これら中小工業の状態に若干の變化を見るに至つた。勿論、かゝる變化は徐々に現はれて來たものであつて、この以前より既に多少とも見えてゐたのであるけれども、特に顯著となつた時として茲に配給統制強化後を考察する。

鐵鋼は最も重要な軍需品原料たるため準戰時經濟以來急激なる需要増加を見たのであるが、戰爭勃發と共に更に需要増加、輸入困難の兩面より次第に不足を告げて來た。その爲め遂に昭和十三年七月より鐵鋼配給統制規則を實施し、鐵鋼割當證明書と引換に非ざればその配給をうけ得ざることとなつた<sup>1)</sup>。先づ統制團體より過去の實蹟・設備等を標準として各組合毎に割當數量を限定し、各組合員はその範圍内においてのみ鐵鋼の割當をうけ得る。更に用途によつては請求額の全額をうけ得るとは限らず、一部減額され或は全く配給をうけ得ざる場合もある。かくして統制以來、軍需品注文にして原材料を支給さるゝ場合を除いては、少量の鐵鋼しか入手出來ないこととなつた。他の原材料についてもこの頃より同様の事情がある。但しこの配給組織においても、中小工業者に對するものと大工業者に對するものと系統を異にする。中小工業者につきては道府縣別に鐵鋼製品工業組合聯合會(略稱道府縣工業會)が組織され、地域内の各組合に對する割當を扱ふ。之に對し大機械工業者につきては日本機械製造工業組合聯合會(略稱日本機械工聯)が、その下に主要機械製造業者をして組織せしめたる各部門別工業組合を

(1) 週報、前掲號。  
1) 臨時物資調整局編、重要物資の配給統制。  
2) 同書、更にこの二系統の外に品種別工業組合が同じく日本工聯に屬する。之は大工業ではないが、業者數少全國的組合を組織せしめるを任としたからである。

總括して、之が割當に當る。而して、機械工聯と道府縣工聯とは共に日本鐵鋼製品工業組合聯合會（日本鐵工聯）に屬するのであるが、鐵鋼配給の大部分が大工業者の側、即ち機械工聯に割當てられることは言ふ迄もない。

かくて原料の入手難よりして中小工業は苦境に立つことゝなつた。多量の注文はあつても原料なきため之を引き受けることが出来ないものである。中小機械工業者の困難はまづこの原料難より轉業問題を惹起したるところに激化した。

最近更に鐵鋼配給を通ずる機械工業統制が強化せられた。即ち從來中小工業者に對しては道府縣工聯を通じて行はれてゐたに對し、その中より比較的規模大なるものを一層強力なる統制下におくため、一定規模以上のものをして重要機械の品種別に工業組合を組織せしめた。所謂業種別組合であつて、その聯合會、即ち業種別工聯を日本機械工聯、道府縣工聯と並んで日本鐵工聯の傘下におき、全體的な統制組織を整へることゝした。以て時局關係機械器具の生産配給を一元的に統制指導せんとするのである。道府縣工聯には今やこの規模に達せざるもののみ止まり、全機械生産力の中において更に重要性を失ひ、かくて之に屬する業者の原材料難は甚だしくなり、同時に間接に彼等の下請化が促進されるであらう。現に政府も之を機とし、機械工聯及び業種別組合の組合員に配給をなすに當り、一定の下請發註義務數量を定めんとするやうである。

以上の如き配給統制強化後における變化とは何か、第一は大工場下請制において、第二には地方統制工業において、何れも發展の鈍化又は停頓が見られることである。

第一、大工場下請制の發展停止。大工場の下請は前段に述べたる如く主として大工場のイニシアティブによつ

3) 橋井 眞、機械の配給機構統制に於て(科學主義工業、昭和14年8月號)、臨時物資調整局、時局關係機器の配給統制に關する件。



て發展を續けた。然るに最近に至り、その發展は漸く停頓狀態に陥つて來た。即ち大工場が自己の工場の擴張を實現し、内部に於ける註文の消化に努力する傾向が強いからである。數字的舉證は困難であるけれども、嘗て試みられたものあり、之によつて部分的ではあるが、下請制の重要性の減退を推測することが可能である。又最近商工省振興部、轉業對策部、府縣、市に於て下請受註の斡旋に努力せざるを得ないのは、一面、中小工業者救済の必要が増加したことにも依るが、他面に於て、下請受註の停頓せること。従つて下請制の相對的衰退を物語るものである。この際大工場側の言分は、多く中小工業者の技術低劣の故なりといふ<sup>5)</sup>。勿論、大工場下請制が絶對的に減退しつゝありといふのではない。現に従來よりの下請關係は概ね依然として繼續し、更に多少の下請工場の増加さへ行はれてゐる。唯その増加の傾向が緩漫になつたこと、しかも大工場のインシアティヴによるよりも、政府の如き外部の力の作用が多くなつたことは茲で注目する必要がある。

一方、大工場下請制の一部に於ては一種の質的發展、即ち下請形態の整備が行はれつゝあることも見逃すことを得ない。大工場が下請工場との關係を緊密にし、之を專屬工場化する傾向がある。下請制發展の初期には大工場は概ね下請工場との關係を極めて浅いものとして置いたが、其後軍需註文の永續性にも一應の見透しをつけ得るのみならず、後述の如く受註品の高級化と共に下請工場の技術的指導の必要を感じ、茲に之を自己の專屬工場となし、積極的な各種の援助と干渉とを興へんとするに至つたのである。特に下請工場の整備せるものは之を合併して完全に自己の企業内に吸収して了ふ場合もある。大工場が下請工場に對する積極的關與の意義を認めて來たものと言ひ得る。

4) 藤田敬三、大阪市に於ける下請の調査(社會政策時報、第227號)。

5) 昭利14年8月31日大阪市に於ける下請調整懇談會に關し。

6) 小宮山琢二、前掲論文、村岡嘉六、中小機械工業問題(日本工業協會編、物資動員)。

第二、地方統制工業に於ける發展の鈍化。地方統制工業は低き技術をもつ地方中小鐵工業者に對する軍需下請であり、その技術的向上の努力にも拘らず、狭き限界があることは想像するに難くない。こゝには二の方向に一應の發展を見る。

先づ地方統制工業が六大都市及びその附近に及ぼされたことである。従來、地方統制工業は地方中小工業のみを對象とし、六大都市及びその近郊には及されなかつた。<sup>7)</sup>その理由は主として、かゝる大都市附近の中小工業は大工場よりの下請によつて相當の註文を得てゐるから救済の對象にならざること、及び軍發註廳としても大都市附近の極めて多數の業者と關係するのは煩に堪へないことであつた。<sup>8)</sup>即ち六大都市及びその附近に於ては、大工場下請制が發展してゐたから、地方統制工業はその他の地方を目標としたのである。最近、之を大都市及びその附近に及したことは一應、地方統制工業の發展と見ることが出来るけれども、實はその目的たる、都市の比較的小規模なる機械工業者の轉業對策たらしめんとするにあり、且軍需の一部の特殊なる目的に利用せんとするに止まる。即ち豫備生産力として一時緊急を要する作業あるとき之に發註利用せんとする程度のものである。次に、配給統制強化後、轉業問題が緊急化するや、中小機械工業に對する軍需品發註は各種の方面に及ぼされた。但し之とて發註される範圍は廣汎に及びつゝあるが、その發註金額は多少の増加を見るに過ぎず、大なるものではな

5。  
かくして地方統制工業は二つの方向に一應の發展を見てゐるが、その程度は極めて僅かであつて、狭き範圍に局限され、發展はむしろ鈍化したと見なければならぬ。要するに大工場下請制についても地方統制工業につ

7) 日本能率聯合會編、地方工業化及下請問題(座談會記錄)。

8) 藁谷英彦、中小鐵工業助成指導策、66—68頁。

9) 梅田正澄、前掲書。

ても、中小機械工場は大工場に比し相對的に重要性を益々減じつゝあるものと言はねばならぬ。

茲で中小工業の轉業問題に關聯せる政府の政策とその實情とを見る必要があるであらう。

前にも述べたる如く中小工業の困難は物資動員計畫による原材料の配給統制の強化が最大の原因である。機械工業について言へば、鐵鋼を主とする原材料入手難であり、之と一部製品の製造禁止乃至制限とが相俟つて中小工業者の經營困難を招いたのである。この爲め政府はこれら業者を最も註文の集中せる軍需方面に轉業せしめんとして種々の對策を講じた（輸出品工業及び代用品工業への轉業は事實上あまり成績をあげてゐない）。政府の行ひたる轉業對策は昭和十三年九月商工省轉業對策部を設置したる頃より行はれ、(一)軍需註文の斡旋及び之に伴ふ中小工業者の指導監督、(二)技術指導、(三)轉業のための共同設備に對する補助、(四)見本製作費の補助、(五)預金部中小商工業轉換資金の融通等に互り、他方轉業指導組織の整備を圖つた。即ち各地方に於て轉業事務の分擔・協力を行ひ、例へば東京府・大阪府を初め主要府縣では中央轉業相談所を中心として、(一)府縣商工課は工業組合を單位とする轉業指導に當り、従つて組合結成及び共同設備の助成に努力し、(二)市は資力薄弱又は同業者過少等のため工業組合を結成し得ざるもの、轉業指導に當る。受註斡旋と技術指導と金融的援助とは府縣市が夫々の分野に於て之を行ふ。これらの中最も必要なる軍需註文の斡旋とは軍部作業廳及び大工場の下請を斡旋することであるが、注意すべきは共に多大の苦心を拂つて漸く受註に成功してゐることである。大工場より受註し得たとしても既にこゝに成立せる下請關係に於てイニシアティブは必ずしも大工場の側でない。これらの事情も亦、下請制の發展が顯著にあらざることを知せしめるに足る。

10) 週報、第105號(昭和13年10月19日)、第130號(昭和14年4月12日)。

11) 東京市役所、東京市に於ける轉業斡旋事業の概要、東京商工會議所編、轉業指導講座。

12) 東京市に於てはこれら業者をして工業會なるものを組織せしめて指導する方法をとる。工業小組合に類する組織である。

## 四 變化の諸原因

かくの如き中小工場の相對的減退の原因は何處に存するか。之を一言にしていへば國家或は軍の生産力擴充政策及び物資動員計畫が所謂重點主義をとり、統制がすべてこの線に沿うてゐることにある。即ち與へられたる生産力、或は生産力擴充可能性を前提として最大の能率をあげんが爲めには、民間生産力の重要な擔當者を大工場とし、原料配給も生産力擴充もすべて大工場中心主義によつて行ふことである。又之によつて原材料の經濟的利用、即ち節約さへも可能となる。重點主義は現實の政策であり、之が各種の途を通つて現はれてゐる。

重點主義の根據の最大なるものは大工場の經濟性であらう。重工業に於ては一般に企業規模の大なるもの程、合理的なる經營組織をそなへ、技術的進歩の可能性が大であるから、十分の生産力を發揮し得る。例へば機械工業においても、(一)優秀なる設備を有し、改良・擴張の可能性が大であり、(二)優秀なる技術者及び労働者を集めてゐる。かくて製品の品質は信頼性をもつ。(三)大量の調達が可能であり、しかも品質の齊一を期し得られる。(四)少數の大工場を利用する場合、發注より納品・代金支拂に至るまでの手数の煩雜を免れ、又納期もよく遵守される。(五)中小工業者にあつては比較的少量の不合格品を出し、原材料の浪費は大工場よりも多い。かくの如き諸理由よりすれば中小工場に比して大工場はその生産力が大であり、大工場に生産力擴充の重點をおくこととなる。今日、我國機械工業は限られたる資材を以て最大の生産力を發揮しなければならぬ。蓋し兵器生産に、兵器製作用及び生産擴充用機械の生産に重大なる役割を負はされ、可及的速かにその生産力を増大することが必要とされる

からである。

重點主義は統制の殆どすべての部分に現はれ、軍需品の發註の上にも、原料配給の上にも、設備擴張の上にも現はれる。就中、設備擴張については資金統制さへ加へられる。生産力擴充計畫そのものが大工場中心であり、擴充用資材の配給は大工場に優先配給される。機械工場の擴張を制限する工作機械供給制限規則の如き、何よりも重點主義の意圖を明かに示してゐる。嘗ての如く軍需註文の永續性に對して疑問を持ち、そのために擴張を躊躇することは愈々少くなりつゝある。逆に大工場には軍部より生産設備擴張が命令、若くは懲罰される位である。之がため多くの大工場は著しき擴張を遂げ、今日中小工場との規模の懸隔は一層甚だしくなるに至つた。この結果として、従來は大工場が自己の生産力不足を補はんがために中小工場の設備を利用し、こゝに大工場下請の發展があつたのであるが、今や中小工場への依存部分が減少するといふ事態が起つたのである。

然し我々は中小工業の相對的減退を論ずるに當り、更に敝上の重點主義を促進せる原因でもあり、大工場の發展を必然ならしめた一の事情を擧げねばならぬ。即ち軍需註文内容の變化である。軍需註文の内容は容易に察知し得べくもなく、又戦局の推移とともに將來の豫測も不可能のことに屬するが、一般的に見て民間に發註される軍需品に從來より高き精度が要求される傾向があることは疑ひない。之に關して三つの理由を考へ得る。従來とて精度低き兵器を使用してゐたわけではないが、兵器の精度は一層向上しつゝある。然し又何よりも今迄は生産力の不十分に對して需要が急激且莫大であつたため、精度に對する要求が幾らか犠牲にされたことが推測される。更に從來、軍の作業廳にて製作してゐたものも民間技術の向上と共に發註せんとし、民間に高級の技術を要

するものが註文されるやうになつた。こゝでは民間生産力及び生産技術の發展が意圖されてもゐるであらう。

かくの如く種々の理由から軍需品註文の内容が高級化すれば、その製作能力は大工場、又は比較的優秀なる中工場のみ限られる。本来、中小工場は劣悪なる設備と低き技術としか持たず、その生産力の發展には狭き限界がある。低技術の制約をもつ中小工場がかくの如き軍需内容の變化に遭遇して後退せざるを得ないのは寧ろ當然である。こゝ數年内における中小工場の技術の進歩は決して少くないが、それにもまして大工場におけるそれは著しく、技術の懸隔はむしろ従来より擴大したとさへ考へられる。

曩にも述べたる如く大工場下請制の發展は、中小工場の生産力を自己のために動員して擴張の危険を免れんとしたると同時に、中小工場の生産費の低廉を利用せんとしたところに現はれた。即ち大工場下請制の原因は二つあつた。然るに最近に於て前者は次第にその意味を失ひつゝあること、以上に指摘せる如くである。更に後者、即ち低生産費の利點も今や従来ほど明瞭でなくなつたことは注意されねばならぬ。中小工場においては不十分な設備と低廉なる労働者とを擁してゐたが、簡易なる作業にてはそれにも足り、その労働力を長時間働かして生産費を切り下げ、即ち機械に代へて労働力の集約的利用を武器としてゐたのである。然るに事情は漸く異り、熟練労働者の不足より争奪戦が盛となり、勞賃は著しい昂騰を見た。勿論、機械の價格騰貴も甚だしいが、兎も角も低勞賃による中小工場の利益は一部失はれつゝある。しかも熟練工は屢々引き抜かれ、その能率が一般に低下せることを考慮に入れるならば勞賃昂騰は實質的に相當大なる打撃を與へてゐる。

我國中小工場は概ね少數品種を製作する専門工場に非ずして、多種多様の生産を行ふものである。それ故に機

1) 拙稿、中小工業としての下請制工業(經濟論叢前掲號、121頁)。

械設備の如きも専門機械によつて單種大量生産を實現せることは少い。却つて専門機械は漸く大工場に使用増加を見つゝある。この點による生産費低下は大工場に著しい。かくて中小工場の生産費は必ずしも大工場に比して低廉を誇り得ざるに至つたのである。

## 五 中小工業を動かすもの

以上述べたところを以て機械工業における中小工業の相對的減退の事實と原因とを見た。中小工場はそれ自身獨立して製品を作ることが屢々困難である。大工場に依存せずして中小工場の立ち得る領域は、精密機械、その他特殊の小機械に限られる。部分品工業として中小工場の獨立し得るためには、或る程度の市場の廣さと、市場組織の整備とを條件とする<sup>1)</sup>。しかも機械化及び技術の進歩は中小工場の餘地を狭化するであらう<sup>2)</sup>。これらの條件が中小工場に不利ならば、彼等は問屋の支配下に立つか、大工場に對し下請關係に立つより外ない。問屋制の存立する餘地は、機械工業に於ては製品の技術的要求が強くして、商業資本への依存が技術の進歩をむしろ阻害することよりして、決して廣くないであらう。之に反し、その製品が多數の部分を綜合して始めて完成するものであり、必ずしも全部を自給することは有利でなく、部分によつては中小工場の方が低廉な生産を行ひ得る場合があることを考慮すれば、中小工場が大工場に或る程度の依存關係に立ち、その技術的指導或は經營上の指揮の下に生産を行ふ、所謂下請制はより大なる存立の根據をもつと言ふことが出来る。

唯、我國における下請制、特に大工場の支配下に立つ下請制工業は先づ大工場の創意の下に發展した。にも拘

1) 拙稿、中小工業と市場 (經濟論叢、第49卷第1號)。  
2) 拙稿、産業構造の研究と政策 (經濟論叢、第46卷第4號)、Florence, P. S., The logic of industrial organization, p. 14, Robinson, The structure of competitive industry.

らず、最近に至り之に若干の變化があつたことが、以上に於て指摘せんとしたところである。即ち第一は下請制の發展が稍停頓状態にあること、相對的に見れば下請の衰退が見られることであるが、第二は大工場下請制がその本質を變じ、下請制といふも、大工場側のイニシティヴ以外のものに動かされつゝあることである。後者については、例へば轉業施設が大工場の下請を斡旋し、又業種別工業組合による配給機構整備に際し下請發註義務數量を決定せんとせる如きを見れば明かであらう。地方統制工業はもとより國家、特に軍部のイニシティヴによる。之また最近に於て著しき發展を示してゐない。今日軍需註文は概括的に見て約九〇%を大工場が擔當し、中小工場は漸く全體の一〇%を受持つに過ぎない、しかも大工場よりの下請がその中の約四分の三、軍部よりの直接受註、即ち地方統制工業による部分が約四分の一を占めてゐるといふ。

かくの如き傾向を動かしたるものは何か、いふまでもなく國家そのものである。今日生産力擴充政策及び物資動員計畫に於ける重點主義によつて原材料及び生産力擴充資材の配給を決定するものは國家である。軍需註文の性質と擔當者を決定するのも國家である。勿論、戦時にあつて經濟の殆ど全部面は國家の統制下にあるが故に今更經濟を動かすものが國家であることを指摘するのは必要がないやうでもある。然し茲では從來下請中小工場を動かした大工場のイニシティヴが今や著しく弱くなつたことを指摘したいの外ならぬ。勿論、下請工場は絶對數に於て多少の増加を示しつゝある。そこには大工場の意思が今なほ動いてゐる。又大工場の有力なるものは下請形態の整備に努力し、例へば專屬化の傾向も見られる。けれどもこれらの點はなほ國家の生産政策の前にはあまりにも力弱きを知らねばならぬ。地方統制工業においては最初から國家のイニシティヴのみを見る。



然らば國家の中小工業政策は認むべきものありや、若しありとすれば何を本質としてゐるか、之が最後に討ぬべき點である。以上の如き傾向は明かに戦時下における生産力擴充政策、同時に大工業政策の現れである。然し一面、中小工業に對する若干の政策がないではない。地方統制工業を實施し、大工場と中小工場との間の下請關係の調整斡旋に努力し、轉業對策として中小工業者に對する諸施設をなせる如きは之である。これらの政策の主目的は何れも中小工業者の保護、若しくは救済にある。すべて社會政策的なるものに外ならぬ。地方統制工業の如き、最初は工業の地方化をも一目的としてゐたが、今日はより消極的となり、むしろ單純に中小工業者の救済を目的とせるものと見ねばならない。社會政策は何時の場合にも他のもの、即ち經濟機構の發展といふ要請に從屬すべき宿命をもつ。今日の場合について端的いふならば軍需生産政策の下位に立たねばならぬ。而して益々その餘地を狭化されてゆく。中小工業が困難なる立場にあり、大なる發展をもち得ないのは一は經濟上の理由にもよるが、また一にはこの意味からして今日實に止むを得ないのである。